

平成 29 年第 2 回定例会 12 月定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

○委員会報告（9月8日）…………… -3-

所管事務調査 1. 平成 29 年第 2 回定例会 9 月定期議会中における調査事項について

○委員会報告（9月14日）…………… -4-

所管事務調査 1. 9 月定期議会上程議案について<水道事業所>
2. 9 月定期議会上程議案について<企画部>
3. 9 月定期議会補正予算について<企画部>
4. 9 月定期議会上程議案について<総務部>
5. 9 月定期議会補正予算について<総務部>

○委員会報告（9月19日）…………… -11-

所管事務調査 1. 平成 28 年度決算について<消防本部>
2. 平成 28 年度決算について<会計管理室>
3. 平成 28 年度決算について<企画部>

○委員会報告（9月22日）…………… -18-

所管事務調査 1. 平成 28 年度決算について<水道事業所>
2. 9 月定期議会上程議案について<水道事業所>
3. 平成 28 年度決算について<総務部>
4. 陳情・要望書の取り扱いについて
・宮城県建設業協会登米支部よりの要望書

○委員会報告（10月31日）…………… -24-

現地調査 <米山総合支所・登米総合支所・東和総合支所・石越総合支所>
1. 総合支所の現状と課題について
2. 支所機能について
3. 市民からの要望に対する対応について

○委員会報告（11月20日）…………… -28-

所管事務調査 1. 緊急消防援助隊全体出動時における消防業務継続計画について<消防本部>
2. 登米市消防団条例の一部を改正する条例について<消防本部>
3. 総合支所の現状と課題について<総合支所・総務部>
4. 支所機能について<総合支所・総務部>
5. 市民からの要望に対する対応について<総合支所・総務部>

平成 29 年 12 月 21 日
総務企画常任委員会

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 9 月 8 日（金） 午後 4 時 31 分～午後 4 時 44 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 1 委員会室
3. 事 件
（1）平成 29 年第 2 回定例会 9 月定期議会中の調査事項について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、
熊谷憲雄

（議会事務局）後藤光彦

5. 概 要

（1）平成 29 年第 2 回定例会 9 月定期議会中の調査事項について

9 月定期議会の所管事務調査について、下記のとおり決定した。

【平成 29 年 9 月 14 日（木）】

- （1）9 月定期議会所管議案について＜水道事業所・総務部・企画部＞
- （2）9 月定期議会補正予算について＜総務部＞

【平成 29 年 9 月 19 日（火）】

- （1）決算認定について＜消防本部・会計管理室・企画部＞

【平成 29 年 9 月 22 日（金）】

- （1）9 月定期議会所管議案について＜水道事業所＞
- （2）決算認定について＜水道事業所・総務部＞
- （3）陳情・要望書の取り扱いについて
- （4）委員会報告書について

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年9月14日（木） 午前9時30分～午後3時20分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事 件 【水道事業所】（1）9月定期議会上程議案について
【企 画 部】（2）9月定期議会上程議案について
（3）9月定期議会補正予算について
【総 務 部】（4）9月定期議会上程議案について
（5）9月定期議会補正予算について
4. 出 席 者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、
熊谷憲雄

（水道事業所） 所長 羽生芳文、水道施設課長 鈴木哲弥、
水道施設課課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏
水道管理課長 千葉智浩、
水道管理課経営管理係長 伊藤奈美

（企画部） 部長 秋山茂幸、次長 加藤勤、企画政策課長 小野寺仁
企画政策課副参事兼課長補佐 日野幸紀、
企画政策課主幹兼情報システム係長 佐々木隆、
企画政策課企画政策係長 伊藤宏一、
企画政策課行政改革推進係長 守屋乃扶子
企画政策課移住・定住係長 阿部浩也、
市民協働課長 佐藤靖、
市民協働課課長補佐兼市民活動支援係長 平井崇、
市民協働課地域振興係長 小野寺祐喜
財政課長 高橋一真、
財政課課長補佐兼財政一係長 遠藤林一、
財政課財政二係長 佐々木亨

（総務部） 部長 千葉雅弘、次長兼市長公室長 佐藤裕之、
市長公室室長補佐（総合調整担当） 佐々木清晴
参事兼総務課長 千葉清、法制専門監 三浦健一、
契約専門監 佐々木美智恵、総務課課長補佐 箕浦国彦、
危機管理監 木村達之、防災課長 富士原孝好、
参事兼人事課長 平山法之、
次長兼税務課長 伊藤秀樹、納対策課長 工藤郁夫、

（議会事務局） 後藤光彦

5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 9月定期議会上程議案について〈水道事業所〉

○概要

水道事業所事務事業に係る9月定期議会上程議案の調査を行った。

【報告第18号】平成28年度登米市水道事業会計継続費精算報告書について

平成28年度登米市水道事業会計の継続費に係る事業が完了したため、継続費精算報告を行うもの。

・配水池築造事業

東日本大震災時に迫川の西部地区において、長期間の断水が発生したことから安定した水道水を供給することを目的として新田配水池を築造した。

平成26年から平成27年までの2ヶ年の継続費として、総額12億円の計画で実施したもの。

・導水管整備事業

下り松ポンプ場築造事業に併せて、下り松取水塔から浄水場までの老朽化したダクタイル鋳鉄管を新設のポンプ場から浄水場まで、耐震性のあるダクタイル鋳鉄管に変更することを目的に平成27年から平成28年までの2ヶ年の継続費として、総額4億円の計画で実施したもの。

◆継続費精算報告書

(単位:円)

事業名	年度	年割額	支払義務発生額	年割額と支払義務発生額の差
配水池築造事業	26	108,080,000	108,079,920	80
	27	1,091,920,000	1,068,765,840	23,154,160
	28	0	23,025,600	△23,025,600
計		1,200,000,000	1,199,871,360	128,640
導水管整備事業	27	188,460,000	188,460,000	0
	28	211,540,000	145,515,960	66,024,040
計		400,000,000	333,975,960	66,024,040

○所 見

新田配水池築造事業は、東日本大震災により本市の水道施設も大きな被害を受けたことによるもので、特に迫川に架かる水管橋、取水ポンプの被災により迫川の西部地区（迫町佐沼、北方、新田地区、南方、米山の一部地域）の断水が長期にわたり市民生活に大きな影響を及ぼした。そこで市は、断水時に断水範囲を小さくすること、また、復旧作業が迅速にできる「配水ブロック化」を実施。新田配水池築造事業は「配水ブロック化」の一環として、断水の影響が大きかった迫川西部地区に配水拠点となる配水池を整備し、安定した給水を目指した事業である。

完成したことで、災害などの非常時に迫川西部地区に住む 32,000 人分の水を 12 時間確保できるようになり、また、管路事故等が発生しても「配水ブロック化」により復旧作業がスムーズに行えるようになった。本事業の完了により安全・安心な水の提供がより安定的に行われるようになったことは大変喜ばしいことである。

現在整備中である「下り松ポンプ場」から保呂羽浄水場までの老朽化したダクタイル鋳鉄管を耐久性のあるタイプに変更する事業も完了した。「下り松ポンプ場」は今年度中に完成予定だが、そこから浄水場まで水を通す鋳鉄管の交換事業が先に完了したことで、さらに安心、安定的な「水づくりの環境」が高まった。

少子高齢化による給水人口の減少や節水型家電の普及など水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しているのが現状である。それでも「水」は人間が生きる上で最も大事なライフライン。今後も、安定的で災害にも強い水道事業所を目指して取り組まれない。

(2) 9月定期議会上程議案について<企画部>

○概 要

企画部事務事業に係る 9 月定期議会上程議案の調査を行った。

【報告第 19 号】 平成 28 年度登米市健全化判断比率の報告について

【報告第 20 号】 平成 28 年度登米市資金不足比率の報告について

健全化判断比率について、実質赤字比率（一般会計）及び連結赤字比率（公営企業会計を含む全会計）は共に黒字ということで該当なし。実質公債費比率は、借入金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を表すものであるが、平成28年度は8.8%となり、前年度の平成27年度から0.5ポイントの改善。将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支払っていく負担等を指標化したもので、平成28年度は73.5%であり、平成27年度より26.3ポイントの増加となっている。

資金不足比率については、算定対象5会計（公営企業会計）全てが、該当なしという結果であった。

【報告第 22 号】 公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について

本財団は、平成24年度より公益社団法人としての活動を開始しており、運営の透明性、健全性、事業の公益性の堅持が求められ、基本財産を取り崩すことなく経営が行われている。また、登米祝祭劇場の指定管理を受けており、平成28年度の劇場利用者数は前年度比92%。利用料収入は108%であった。

利用者数及び利用件数の減少の要因としては、平成27年度において「市制施行10周年関連事業」や「東日本大震災から5年目の節目の年ということで関連イベント」が多く開催されたことが要因と考えられる。

ただし、利用料収益については、有料の新規イベントによる利用があり、利用料収益は増加という結果であった。

・ 補正予算について

(総括)

9月補正において、一般会計・特別会計で総額3億1,832万円を増額する。
(文化振興費)

各地域において地域独自の民俗芸能などが伝承されてきており、この伝統文化を次代に継承するとともに、市民が自分の地域に愛着や誇りを持つことによって、地域活力の向上、さらには本市の魅力向上につなげるため「地域伝承文化振興方策」を作成するため、200万円を増額補正。

(情報化推進費)

国では、妊娠、出産、育児等に係る子育て世代の負担軽減を図るため、地方公共団体における子育て関連の申請手続きをマイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続きが可能となる子育てワンストップサービスを推進している。今回、県及び一部市町村が共同運用している「電子申請システム」を活用し、インターネットを利用して各種申請等が行えるようにするため3万円を増額補正。

〇所見

健全化判断比率は実質赤字比率、連結実績赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率すべての比率が早期健全化基準以下であった。また、資金不足比率は算定対象5会計(水道、病院、老人保健施設、下水道、宅地造成)すべての会計で資金不足比率は算定されなかった。「健全」に見えるが、一方で本市は「合併特例債」を活用した市民の目に見える取り組みが実施されていないという見方もできる。将来の登米市に必要なものは「できる時に整備する」という考え方も必要ではないか。

登米文化振興財団の経営は、利用料収入が増加している。常に新しいイベントを取り入れながら、市民の文化活動の一翼を担っていることを評価する。

文化振興費の増額補正は、地域に伝わる文化の伝承に必要な予算と認める。この増額が後継者育成、地域活力の向上、そして、「伝承文化のまち」として市のシティプロモーションにつながることを期待したい。

(3) 9月定期議会上程議案について〈総務部〉

○概要

総務部所管事務事業に係る9月定期議会上程議案の調査を行った。

【報告第21号】 放棄した債権の報告について

登米市債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、市の債権について放棄するもの。

主な事由として、生活困窮によるものが、全体人数の46.1%、金額では194万円(62.6%)。行方不明者では、金額では115万円(37%)、破産等による免責及び徴収停止合計で、金額13万円(0.4%)となっている。

◆債権放棄調書(債権放棄年月日:平成29年3月31日)

債権の名称	債権放棄の事由	人数	件数	金額
学校給食費	第1号該当(生活困窮)	24人	399件	1,538,062円
	計	24人	399件	1,538,062円

債権の名称	債権放棄の事由	人数	件数	金額
水道料金	第1号該当(生活困窮)	3人	17件	95,405円
	第2号該当(免責)	2人	4件	6,732円
	第5号該当(行方不明)	28人	72件	210,369円
	計	33人	93件	312,506円

債権の名称	債権放棄の事由	人数	件数	金額
病院事業 使用料	第1号該当(生活困窮)	3人	8件	314,834円
	第5号該当(行方不明)	4人	17件	939,563円
	第7号該当(徴収停止)	1人	1件	6,670円
	計	8人	26件	1,261,067円

債権の名称	債権放棄の事由	人数	件数	金額
全債権	第1号該当(生活困窮)	30人	424件	1,948,301円
	第2号該当(免責)	2人	4件	6,732円
	第5号該当(行方不明)	32人	89件	1,149,932円
	第7号該当(徴収停止)	1人	1件	6,670円
	計	65人	518件	3,111,635円

【議案第 68 号】 登米市市長の給料の月額の特例に関する条例の制定について市長の任期中に限り市長の給料を減額するため特例条例を制定するもの。

- ・市長の給料の月額は、平成 29 年 10 月 1 日から平成 33 年 4 月 28 日（特例期間）までの間に係るものに限り、当該基礎額に 100 分の 20 を乗じて得た額を減じて得た額とする。

ただし、手当の額の算出の基礎となる給料の月額及び特例期間中に退職した場合の退職時の給料の月額は、基礎額とする。

現在の市長給料、911,000 円を特例期間中 728,800 円とするもの。

- ・ 補正予算について

（総務一般管理費）

「総合支所の在り方検討委員会」を設置し、総合支所の在り方についての意見を聴取し、検討を行うため、26万円を増額補正。

（公有財産管理費）

- ・ 行政庁舎及び市有財産の維持管理に要する経費として、中田庁舎、東和総合支所の空調関係の部品交換等や、迫庁舎敷地内の電算室屋根改修工事を行うため595万円を増額補正。
- ・ 行政庁舎の長寿命化を図るため、庁舎設備の劣化・不具合状況を把握し、必要な改修工事等の進め方を検討するため1,104万円を増額補正。

◆調査対象施設

項目	迫庁舎	中田庁舎
①施設規模等	RC造 地上3階建て 床面積 6,228㎡	RC造 地上3階建て 床面積 5,618㎡
②建築時期	1975年竣工 築42年	1987年竣工 築30年
③耐用年数	65年（一般社団法人日本建築学会の標準仕様書による）	
④業務内容	劣化状況調査、現行法令への適合性調査、改修基本計画等の策定、調査報告書の作成	
⑤履行期間	平成29年10月から平成30年3月まで（予定）	

（基金管理費）

平成29年2月7日から3月31日までに受納したふるさと応援基金の積み立てを行うため、1,282万円を補正計上。

（迫総合支所維持管理費）

平成10年度に購入した紙折り機の故障に伴い、部品等の関係から修繕ができないため新たに更新を行う費用として、48万円増額補正。

（災害対策費）

平成28年10月にコミュニティエフエム中継局等の整備が完了し、コミュ

ニティエフエム放送が受信できる環境が整ったことから、当該コミュニティエフエム放送を利用した緊急情報を市内全世帯に伝達できるよう、緊急告知放送設備の整備と、緊急告知ラジオを市内全世帯に配布するため、2億9,406万円を増額補正。

(土地取得特別会計)

宅地造成事業特別会計繰入金の平成28年度決算剰余金を土地開発基金へ繰り出すため14万円を予算計上。

○所見

市長の給料減額の理由がわからない。市長給料 20%削減案は、その提案理由が曖昧であるため、委員会として本会議での「提案理由の明確化」を進言した。なぜ20%の削減なのか、市民に分かるような納得のいく理由説明を求めることとした。

公有財産管理費は今後も増加の一途をたどることが予想される。迫・中田庁舎2か所だけの劣化診断・改修工事検討のため1,100万円の増額補正には違和感を持つ。行政庁舎の長寿命化を図るための補正であるが、ほんとうに老朽施設の延命がいいのか、新築するのがいいのかの議論が不十分のままでの提案に思われる。合併特例債の利活用も含め精査し、市民のため最善の方策を示すべきである。

災害対策費の緊急告知ラジオ整備、2億9,400万円の増額補正は、近年の自然災害の頻度から見ると、早期の整備が望まれる。必要性は妥当だが、全市民に公平な受信状態となるよう努められたい。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年9月19日（木） 午前10時00分～午後4時00分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事 件 **【消防本部】**
（1）平成28年度決算について
【会計管理室】
（2）平成28年度決算について
【企画部】
（3）平成28年度決算について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、
熊谷憲雄

（消防本部） 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、
消防総務課長 千葉淳一、予防課長 佐々木章弘、
警防課長 佐々木敬之、指令課長 岩澤秀明
（会計管理室） 会計管理者 富士原徹、検査専門監 千葉幸一
会計管理室室長補佐兼審査係長 小野寺悦子
会計管理室主幹兼出納係長 佐々木美和
（企画部） 部長 秋山茂幸、次長 加藤勤、企画政策課長 小野寺仁
企画政策課副参事兼課長補佐 日野幸紀、
企画政策課主幹兼情報システム係長 佐々木隆、
企画政策課企画政策係長 伊藤宏一、
企画政策課行政改革推進係長 守屋乃扶子
企画政策課移住・定住係長 阿部浩也、
市民協働課長 佐藤靖、
市民協働課課長補佐兼市民活動支援係長 平井崇、
市民協働課地域振興係長 小野寺祐喜
財政課長 高橋一真、
財政課課長補佐兼財政一係長 遠藤林一、
財政課財政二係長 佐々木亨
（議会事務局） 後藤光彦
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 平成28年度決算について<消防本部>

【消防本部】

消防体制は1本部1署5出張所に職員155人。平成28年度は、火災件数が35件で前年比3件の減、救急件数が3,323件で前年比1件増、救助件数が35件で前年比6件の減であった。

75団体、1,887人が防災センター施設を利用し、施設の利用及び各種講習会等を通じ、防災に関する知識及び防災意識の高揚を図ることができた。

(歳入)

消防手数料	許認可・証明手数料に係る手数料・・・	1,725,130円
県補助金	消防防災施設等整備事業補助金・・・	15,361,000円
消防債	防火水槽等整備事業債・・・	47,900,000円
	消防ポンプ置場整備事業債・・・	13,500,000円
	消防ポンプ車整備事業債・・・	65,300,000円
	消防出張所整備事業債・・・	101,300,000円
	資機材搬送車整備事業債・・・	17,600,000円
	消防防災センター整備事業債・・・	259,400,000円

(歳出)

[常備消防一般管理費 決算額 115,114,817円]

消防防災センター及び消防車両等の維持管理並びに整備、点検等を行った。

また、社会情勢の急激な変化への対応と専門化する消防業務を適正かつ効率的に遂行し、市民の安全・安心な暮らしを守るため、より高度な知識と技術の習得を目指し、職員研修や消防団との連携、救急救務の高度化推進等を図った。

[消防団運営費 決算額 216,168,175円]

消防団員1,513名の報酬や訓練災害活動の費用弁償及び活動服の整備、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合などへの負担金。

第49回宮城県消防操法大会小型ポンプ操法の部において、上位入賞を果たし消防技術の向上と意識の高揚が図られた。

[防火水槽設置費 決算額 51,579,630円]

防火水槽6件の設置工事と1件の撤去工事を行った。

[消防施設設備維持管理費 決算額 57,336,305円]

消防団が、災害現場で安全かつ確実に活動するために必要な器具、機材、燃料等を配備した。

[消防ポンプ置場等整備費 決算額 14,062,521円]

消防ポンプ置場2棟の新築と4棟の改修・改築することにより、消防団車両が迅速に災害現場に出動できる体制を整備した。

○所見

常備消防体制の維持管理及び消防関連施設整備は、おおむね計画通りに執行されたようである。火災件数は減少したものの救急件数は1件増となっている。消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ等との連携を強化し、なお一層の火災予防に努められたい。高齢化の進展に伴い、救急件数は増加することも考えられることから搬送時間の短縮に努められたい。異常気象で台風・大雨等も頻繁になり、河川の氾濫も危惧される。年1回、水防訓練は行っているが、常に最悪な状況を想定し業務に専念されたい。

消防団については昨年度、女性団員が「第22回全国女性消防操法大会」に出場、今年度は男性団員が「第49回宮城県消防操法大会小型ポンプ操法の部」で上位入賞を果たし、消防技術の向上と意識の高揚が図られた。そのような日頃の訓練、また、現場活動などに対する本市の消防団の労に報い、志気を高めるため、平成28年度に当委員会は市に対し「登米市消防団改革に関する提言書」を提出した。市においては真摯に受け止め、消防団組織がさらに充実するよう取り図られたい。

(2) 平成28年度決算について<会計管理室>

【会計管理室】

(歳出)

[会計管理費 決算額 1,415,327 円]

企業会計を除く、一般会計・特別会計及び歳計外現金の収入支出の処理や資金管理のほか、27 基金の管理を行った。

また、財務会計システムの移行に伴い、正確な会計事務執行のため、会計事務の指導、伝票等の確認を行った。

[検査管理費 決算額 111,788 円]

市の発注する契約金額が 130 万円を超える建設工事、契約金額が 50 万円を超える委託業務及び物品の購入について、仕様書、設計書、その他関係書類に基づき検査を実施し完了等の確認を行った。

また、300 万円以上の工事に係る工事成績の評定を行うとともに、技術水準及び品質の向上を目的とした指導を行った。

- ・ 検査の件数 工事 262 件・委託 240 件・物品 124 件 合計 626 件
- ・ 検査件数の内、完成検査件数 615 件 (不合格なし)

○所見

厳しい財政状況の中、行政運営を支える大切な公金を取扱う担当課として、適正な支出とともに、経済情勢を見極めながら安全性を最優先に、最も確実かつ有利な公金の管理・運用に努められたい。

(3) 平成28年度決算について<企画部>

【企画部】

決算の総括概要

(歳入)

平成28年度の歳入決算額は、一般会計で501億7,234万円、特別会計6会計で280億6,536万円、全会計合計で782億3,770万円となった。

市税等の収納状況においては、市民税等の7市税の合計が調定額81億1,625万円に対し、収納額76億2,658万円であり、収納率93.97%となっている。

基金の状況については、一般会計の財政調整基金等の17積立基金の平成28年

度末現在高が147億2,868万円となっているが、財政調整基金や減債基金の減少により、前年度末より約11億円の減となっている。

地方債の状況については、平成28年度に64億9,910万円の借入れを行い、59億6,865万円の償還を行っている。平成28年度末の現在高は493億9,178万円であり、前年度末時点の残高を比較すると一般会計で約5億3,000円が増加している状況である。

(歳出)

平成28年度の歳出決算額は、一般会計で485億2,662万円、特別会計6会計で268億2,788万円、全会計合計で753億5,451万円となり、翌年度の繰越明許費を控除した実質収支額は、一般会計で14億6,917万円、特別会計で11億6,331万円となり、全会計では26億3,248万円であった。

[企画一般管理費 決算額 93,183,607円]

市政の重要施策を審議し、各部各機関相互の総合調整のための政策調整会議の開催や、宮城県・岩手県際に立地を生かし、同じ経済圏、文化圏及び生活圏を共有する4市町連携の事業を実施した。

①4市町連携（登米市、栗原市、一関市、平泉町）

・首長会議の開催、合同観光イベント及び婚活イベントの実施

②宮城県市町村振興総合整備事業

・13メニュー23事業の採択を受け、主なものとして「みやぎの水田農業改革支援事業」等を実施した。

③地域再生計画

・「登米市に住みたい魅力のあるまちづくり移住定住促進プロジェクト」を策定し、移住定住施策に取り組んだ。

[総合計画管理費 決算額 1,982,890円]

第二次登米市総合計画の進捗管理及び実施計画を策定した。また、登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理を行った。

辺地総合整備計画については、新たに2辺地の計画策定と4辺地の計画を変更した。

[文化振興費 決算額 114,171,924円]

文化振興事業としては、市文化協会運営及び宮城県芸術文化活動を支援し、市民が身近に文化活動に接する機会の創出と児童生徒の学習活動の成果発表の場を提供した。

登米祝祭劇場については、平成27年から31年までの期間を施設の指定管理としており、事業実施のための必要な支援と施設改修及び修繕を行った。

①文化振興事業

・高校生絵画展や中学生を対象とした宮城県巡回小劇場、小学生を対象とした宮城県青少年劇場小公演を実施した。

また、市文化協会の運営や芸術文化振興に係る各種大会の活動支援

を行った。

②登米祝祭劇場管理事業

- ・指定管理及び文化創造プラン事業委託を実施した。また、築20年を経過し経年劣化に伴う計画的な施設修繕と利用者の安全性確保のため維持補修工事を実施した。

[交通対策費 決算額 173,627,561円]

市民バス運行事業として、市内県立高校の統合再編にあわせた、運行路線及び運行ダイヤの再編を行った。また、市民バスの利用促進と環境改善のためバス停留所へ上屋の設置や運行路線図と時刻表を作成した。

[まちづくり活性化事業費 決算額 24,646,278円]

地域おこし協力隊制度を活用し、伝統芸能や農作業等を通じた体験交流事業や地区イベント活動への参加を行い、ホームページ等を活用し地域の魅力を情報発信することにより都市部住民と地元住民との交流を促進した。

また、自治総合センターから採択を受けた、3団体にコミュニティ活動の活性化を図る上で必要な備品等の助成を行った。

[協働のまちづくり事業費 決算額 971,974,679円]

地域づくりを主体的に担うコミュニティ組織の基盤強化を図るため、市内21コミュニティ組織に集落推進員を配置し、地域の特色を生かした魅力ある地域づくりを推進した。

各コミュニティ組織において策定された「地域づくり計画」の実践支援のために、一括交付金を交付した。

集会施設整備事業では、11施設の新築及び改修事業に補助した。

また、登米市まちづくり基本条例に基づく協働による持続可能な発展を目指すため、「登米市未来のまちづくり推進基金積立金」8億円を積み立てた。

[若者交流対策費 決算額 5,413,112円]

結婚活動支援事業をNPO法人に委託し、結婚に向けた自己啓発機会の提供のため自分磨きセミナーの開催や男女の出会いイベントを開催し、出会いの場を創出した。また、広域連携結婚支援事業として、4市町による合同婚活イベントを開催した。

[シティプロモーション推進事業費 決算額 34,336,441円]

本市が持つ魅力の食、自然、文化や歴史などの地域資源を活かした効果的なシティプロモーションを行い、市民の愛着や誇りの醸成、本市の知名度や認知度の向上及びイメージの確立を目指した事業を実施した。

①シティプロモーション推進事業委託

- ・市民参加型のワークショップの開催やキャッチコピー、ロゴマークの制作を行った。

- ・PR動画「Go! Hatto登米無双」の制作並びにPRツールの制作を行った。
- ・特設WEBサイトの構築及びパブリシティ活動の実施を行った。

[移住・定住促進事業費 決算額 66,457,815円]

移住・定住支援策や魅力等を積極的に発信し、必要な助成措置を講じた。本市へ移住を検討する方からの総合窓口への相談件数は、24件であり、地域の情報等必要な情報提供と相談に応じた。

また、住まいのサポート事業として、移住者の増加、転出抑制対策として、住宅取得86件、民間住宅賃借29件に補助金を交付し、移住定住者を創出した。

[システム管理費 決算額 529,370,213円]

平成27年度から準備を進めていた行政情報システムの更新を実施、行政情報ネットワークシステムと併せて管理、運営を行った。

国が示した自治体情報セキュリティ対策の指針に基づき、情報セキュリティ対策の強化を実施した。

〇所見

歳入では普通交付税の合併算定替の終了に伴う段階的な縮減により交付額が前年度に比べて大幅に減った。市税収入は給与所得の増、震災後の住宅新築や企業の設備投資の拡大などで前年度を上回ったが、本市は依然として約7割を依存財源に頼らざるを得ない厳しい財政運営が続いている。

歳出では一般廃棄物第2処分場や新クリーンセンター整備事業を推進、また、新たな観光拠点としての道の駅「三滝堂」を整備、認定こども園の整備など普通建設事業費は前年度よりも増加。さらには扶助費、補助費などの義務的経費も増加している状況である。

平成28年度は第二次登米市総合計画の初年度であり、多岐に渡る事業に取り組まれた。新たな事業として、4市町の合同イベントやPR動画作成など登米市シティプロモーションにも積極的に取り組んだ。本市の魅力を全国に発信するため「うまし たくまし 登米市」のロゴマークを作成、また、シティプロモーション事業として作成したPR動画は観光映像大賞に輝いた。これからも他市と横並び事業にならないよう、独自の魅力発信に努められたい。

さらには、2020東京オリンピック・パラリンピックのポート・カヌー競技会場変更問題で、本市に位置する県営長沼ポート場が競技会場候補に挙げられ全国から注目された。「登米市」「長沼」の知名度が飛躍的に上がったことで、今後は、それらをどのように人口増、移住・定住者増につなげていくかが試されるであろう。今後さらに、移住定住促進等、第二次登米市総合計画に定めた各種数値目標達成に向け努力されたい。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年9月22日（金） 午前10時00分～午後3時50分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事 件 **【水道事業所】**
 - （1）平成28年度決算について
 - （2）9月定期議会上程議案について**【総務部】**
 - （3）平成28年度決算について

 - （4）陳情・要望書の取り扱いについて
・宮城県建設業協会登米支部よりの要望書
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、熊谷憲雄

(水道事業所) 所長 羽生芳文、水道施設課長 鈴木哲弥、
水道施設課課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏、
水道施設課課長補佐兼施設維持係長 小林昭広、
水道管理課長 千葉智浩、水道管理課長補佐 及川道弥、
水道管理課長補佐兼業務係長 鈴木良彦、
水道管理課経営管理係長 伊藤奈美
(総務部) 部長 千葉雅弘、次長兼市長公室長 佐藤裕之、
市長公室室長補佐（総合調整担当） 佐々木清晴
参事兼総務課長 千葉清、法制専門監 三浦健一、
契約専門監 佐々木美智恵、総務課課長補佐 箕浦国彦、
危機管理監 木村達之、防災課長 富士原孝好、
参事兼人事課長 平山法之、
次長兼税務課長 伊藤秀樹、納対策課長 工藤郁夫、
(議会事務局) 後藤光彦
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 平成28年度決算について〈水道事業所〉

[決算概要]

平成28年度の決算規模は45億930万円であり、前年比3億1,199万円減少した。主な要因として、新田配水池築造事業等の大規模事業が完成の時期を迎え、建設改良費が減少したことによるもの。

[経営状況]

経営状況は、営業収益では21億3,406万円、営業費用は20億4,618万円となり、営業収益から営業費用を減じた営業利益は8,788万。前年度1億4,240万円下回った。

経常収支及び経常利益については、営業外収益は3億4,031万円の決算となっているが、現金を伴わない帳簿上の利益が2億7,140万円であり、営業外収益の8割を占めている。営業外費用は2億3,673万円となっている。

営業外利益に営業外収益を加え、営業外費用を減じた経常利益は、1億9,146万円であった。

当年度純利益としては、経常利益に特別利益を加え、特別損失を減じたもので、1億9,283万円を計上するもの。

なお、当年度順利益については、当年度未処分利益剰余金と同額となっている。

○所 見

当年度の純利益は1億9,283万円だが、前年度に比べると1億1,514万円の減少となっている。また、給水収益は前年度に比べて2,349万円の減少で、これは人口減少による給水人口の減少、節水型家電の普及、さらには大口需要家の事業縮小などによる口径変更などが挙げられる。水道事業を取り巻く環境が年々厳しさを増していくと予想されるが、良質で安全な水道水の供給は市民生活には欠かせない。

一方、新田配水池築造事業が完了し、災害時などでの迫川西部地域への水の安定供給の安心度が増した。さらには震災で甚大な被害を受けた保呂羽浄水場の下り松ポンプ場築造事業も来年度の完成を目指して進められている。

今後も「登米市地域水道ビジョン」に沿う事業を推進し事務の効率化と効率的な配水管理に努められたい。

(2) 9月定期議会上程議案について<水道事業所>

○概 要

水道事業所所管事務事業に係る9月定期議会上程議案の調査を行った。

【議案第71号】平成28年度登米市水道事業会計未処分利益余剰金の処分について

登米市公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度登米市水道事業会計未処分剰余金1億9,283万円を処分することへの議会の議決を求めるもの。

◆平成28年度 登米市水道事業剰余金処分計算書 (単位:円)

	資本金	資本余剰金	未処分利益 余剰金
当年度末残高	10,178,427,117	22,899,564	192,837,079
議会の議決による処分額	192,837,079	0	△192,837,079 (資本金への組入)
処分後残高	10,371,264,196	22,899,564	0 (繰越利益剰余金)

(3) 平成28年度決算について<総務部>

○概 要

【総務部】

決算の総括概要

(歳入)

市税収入の現年調定額は、給与所得並びに農業所得の増加や固定資産税においては、住宅の新築、事業用家屋の新築件数の増加。また、軽自動車税においては、税制改定等により前年度より増加し総額76億2,961万円であった。

普通財産の貸付として土地建物貸付収入で、3,134万円、市の遊休財産の売払い金として土地建物売払収入で、3,923万円、ふるさと応援寄附金は、3,693件1億1,919万円であった。

(歳出)

[一般管理費 決算額 299,425,139円]

平成28年度職員採用試験の状況は、上級、中級、初級合わせて333人が受

験し44人を採用した。

ふるさと応援寄付金の寄附方法の充実のため新たに郵便局及びみやぎ登米農業協同組合にふるさと納税専用口座を開設し手続きの簡素化を図った。

また、謝礼品に「登米ブランド」を中心とした質の向上、発送時の送料を分離することによる実質還元率の引き上げを行った。

[職員研修費 決算額 7,675,609円]

登米市人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成とスキルアップを図るため、各種研修等を実施。課長職の人材育成力向上を目的としたコーチング研修や職員自主研修、支援事業などの職場内研修に1,343人、宮城県市町村職員研修所研修、県職員派遣などの職場外研修に205人、計1,548人が参加。

[広報広聴費 決算額 34,122,453円]

広報誌及びホームページ、メール配信サービスなどを活用し、市の施策や市内行事などを広く情報発信を行った。

ホームページのトップページのアクセス件数は、33万件。

メール配信については、登録者に対し防災や防犯情報を配信することにより、市民の安全・安心の確保に努めた。

◆メール配信サービス(パソコン、携帯電話)

項目	配信回数(回)	配信メール数(件)	備考
防 災	191	1,361,216	
防 犯	23	160,377	
市 政	366	521,292	

[公有財産管理費 決算額 407,099,134円]

公共施設における電気料金の削減、環境に配慮した電力調達及び災害時における電力の複層化等を図るため、新電力事業の導入の継続により964万を削減した。

また、宮城県から取得した宮城県米山高等学校用地及び建物等について、民間活力を活用した事業に供し、地域振興や地域経済に活性化につなげることができた。

[基金管理費 決算額 150,538,001円]

個人や団体から寄せられた寄附金について、ふるさと応援基金へ積立てを行った。また、寄附者のまちづくりに対する思いを具現化するため、17事業を実施した。

[賦課徴収一般管理費 決算額 84,639,476円]

市納税貯蓄組合連合会、市連合会各支部及び単位納税貯蓄組合の育成を行

うとともに、税務嘱託員493人を委嘱し、納税通知書等の配布、納税督促を行った。

また、収納に当たっては、口座振替の推進と徴収嘱託員5人を任用し、定期集金を行い収納向上に努めた。

[防災無線管理費 決算額 29,729,336円]

防災行政無線及びデジタル移動系-防災無線の保守点検並びに修繕等を行った。

[災害対策費 決算額 126,132,435円]

災害時の応援協定を新たに1団体と締結し、平成28年度末で73団体となり、より一層の応援体制の充実が図れた。また、コミュニティエフエム放送の可聴エリア拡大を目的とした中継局整備が平成28年10月に完成し、災害などの緊急情報可聴エリアが市内全域に拡大した。

○所見

合併してから12年が経ち、旧町から引き継いだ公共施設をどのように統廃合や長寿命化、または新たに整備していくのか。施設の老朽化や人口減少、少子化・高齢化が進む中、あるべき公共施設の形を市民に示すことは、将来世代に禍根を残さぬよう今、取り組まなければならない喫緊の課題である。

国の要請に応える形で、平成28年12月に策定した「登米市公共施設等総合管理計画」の意味は大きく、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりの考えは、未来の登米市を形創る上で必然だろうと考える。

総務部の事業は数あれど、公共施設の適正配置と橋や道路などの社会インフラの長寿命化、維持・管理に着目した点を評価したい。

(4) 陳情・要望書の取り扱いについて

[団体名]

宮城県建設業協会登米支部

[概要]

宮城県建設業協会登米支部会員企業においては、大震災発生以来、地域の復旧・復興のための大きな使命感を持ち、その地域の地形・地象・実情等を熟知している強みから、過酷な環境下において、発災直後より真っ先に駆けつけ災害対応を行うとともに、これまでの復旧・復興事業の中心的な役割を担って参

りました。

一方、復旧・復興事業が収束していく状況下で、今後の事業量に大きな危機感を抱いているなか、登米市当局においては、市民と行政による協働のまちづくりを理念とした「第二次登米市総合計画」が策定され、その個別政策であります「社会基盤の整備」の確実な展開に大きな期待を寄せております。

登米市の「社会基盤の整備」の推進に当たっては、地域の町医者として若年者等の人材確保・育成を図り、安全・安心で快適な暮らしを支える登米地域の建設業が健全に存続していくことが必要不可欠であります。

については、引き続き優良な地域建設業が地域に根ざし、地域の守り手として活動が展開できるよう要望するもの。

[協議結果]

資料に基づき要望の願意を確認し、要望書の取り扱いについて協議を行った結果、配布にとどめることとした。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年10月31日（火） 午前9時30分～午後4時30分
2. 場 所 市内4総合支所（米山・登米・東和・石越総合支所）
3. 事 件
 - （1）総合支所の現状と課題について
 - （2）支所機能について
 - ・施設利用及び維持管理の状況について
 - ・業務内容について
 - （3）市民からの要望に対する対応について
 - （4）その他
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、熊谷憲雄

(米山総合支所) 支所長 本間利政、市民課長 山崎和弘
市民課課長補佐兼地域係長 佐々木聖、市民係長 小野寺康
健康づくり係長 星 美香
(登米総合支所) 支所長 西條利光、市民課長 星和男
市民課課長補佐兼地域係長 佐々木克哉
市民課課長補佐兼市民係長 伊藤知幸
(東和総合支所) 支所長 小野寺克明、市民課長 佐藤弘志
地域係主幹 菅原久恵
(石越総合支所) 支所長 高橋洋、市民課長 日野裕子
市民課課長補佐兼地域係長 千葉教博
市民課課長補佐兼市民係長 畠山豊彦
(議会事務局) 後藤光彦、千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 総合支所の現状と課題について

○概要

熊谷市長は、効率的な行財政運営のため、特性を活かした地域振興と総合支所の在り方の見直しに取り組むと所信表明している。総合支所に一定の権限と財源を与え、各地域の特性を活かした地域づくりを行い、本庁と総合支所との役割分担の見直しを検討し、支所機能の充実を図るとしている。

地域の拠り所としての総合支所の施設状況、利活用状況、業務内容及び職員体制等について、現地調査を行った。

○調査地

米山総合支所、登米総合支所、東和総合支所、石越総合支所

～施設の状況～

旧町役場として完成から20～40年経過する庁舎は、経年劣化による外観及び内部の汚れや傷みが見られ、修繕が必要な個所が散見された。修繕しようにも、市全体の修繕計画に盛り込み進める必要があり、予算措置等予定通り進まず、使用制限や職員による一時的な修繕、使い方の工夫等でしのいでいる状況である。

総合支所は、地域の象徴であり、明るく利用しやすい施設であって欲しいが、どこも老朽化による施設の傷みがある。特に旧町役場庁舎の建物は、大きな建物の一部を総合支所として使用しているため、暗く淋しい印象であった。今後、空調設備、水道管や電話通信機器の大規模な更新が予定されている。地域内の公民館や体育施設等公共施設も同様に老朽化しており、地域のシンボリック施設である古い建物にどの程度手を加えてよいものか悩ましい状況である。



〔米山総合支所〕旧議場 申告書類置き場



〔登米総合支所〕登米市観光物産協会の事務室



〔東和総合支所〕2階フロア一面文書置き場



〔石越総合支所〕2階フロア空き事務室

(2) 支所機能について

～利用状況～

総合支所の大きな会議室は、申告相談、区長会議、住民健診等で使用する。旧議場は倉庫・書庫代わりとなっており、雑然と書類や物品が置かれている状況であった。総合支所の支所機能の整理に伴う職員数の減少で、通常使用する部屋とそうでない部屋の整理整頓に差がある。

総合支所には、介護等の福祉窓口との連携を高めるため、包括支援センターが入っている。また、各総合支所には各種団体事務室が入り使用されている。米山総合支所には、登米みなみ商工会、更生保護サポートセンター、市職員組合。登米総合支所には、登米市観光物産協会や国際交流協会。東和総合支所にはみやぎ北上商工会、東和町土地改良区。石越総合支所には登米中央商工会、石越町土地改良区、障害者地域活動支援センター（さくらハウス）が使用し、団体スタッフが常駐している。

～業務内容～

総合支所市民課（地域係・市民係・健康づくり係）では、一人の担当が複数業務を担い日々業務を行っている。本庁機能がない分、総合支所窓口での申し出に、その場で対応できるよう関係部署に確認を行いながら対応している。

災害対応については、同じ市内とは言え、地形的な違いがあり、災害配備については総合支所が最前線に対応することになる。避難指示や避難所開設のタイミングに関して、防災課との慎重な判断と、消防団や行政区長との連携は日頃からの情報共有が欠かせない。

～職員体制～

総合支所は、毎年職員が減っていく状況で、限られた職員数で市民サービスを行わなければならない。また選挙業務や教育事務所業務が併任され、選挙事務、社会教育・社会体育事業や団体支援等で土日の行事が多い。振休・代休で対応しているが、少ない職員体制の中で休むことも容易ではない。職員の心身の健康状態が心配であるとの話をする支所長が多かった。

総合支所の職員構成で近年、他町域出身職員や女性職員が増えている。災害対応では昼夜関係なく現場対応や避難所支援等に関わっていくことになる。地の利がある分、迅速で細やかな初動が可能となり、危険な現場でのリスクも回避できる。地域に関わる総合支所であるからこそ、地域を知り動ける職員の配置が望まれる。

(3) 市民からの要望に対する対応について

総合支所において、市民からの要望で一番多いのが、道路の修繕である。現在は、総合支所で要望を受け付け現場確認、関係書類を整理し担当する建設部

に引き継がれ、修繕や工事等の対応が行われている。また、通報者また総合支所担当への進捗状況説明も行いながら対応している。

総合支所と建設部・産業経済部との連携した形態での市民対応は、所属間で役割分担もなされスムーズに行えており、市民から時間がかかる不便であるなどの苦情はほとんどない。

今後、総合支所に権限と予算が与えられるのならば、地域からの要望も増えると予想される。総合支所で判断し完結する業務が増える事であり、それに関わる職員の配置は必要不可欠である。

○所見

総合支所の現状と課題などについて米山総合支所、登米総合支所、東和総合支所、石越総合支所の4支所に赴き現地調査を行った。合併後、13年目をむかえ、定員適正化の下で支所職員が減る中、各総合支所が地域住民の拠り所として利活用されているか、また、空き室、空きスペースの状況はどうかなどを調査するためである。

米山総合支所は目的外使用で登米みなみ商工会と登米・南三陸民生委員会、米山・南方地域包括支援センターと登米市職員組合の事務所として利用されているが、建物自体が大きいため全体的に空き室、空きスペースが多く、そこにはさまざまな物が置かれ雑然としている感が否めない。特に議場は行政文書の保管場所として活用されているが、その雑然とした保管のあり方に疑問を感じた。また、昭和49年竣工の米山総合支所は9総合支所の中でも一番古く、老朽化も進んでいるが今後、どこまで修繕すればいいのか、あるいは改築を考えるべきなのか悩ましい問題に直面していると感じた。

登米総合支所は水道事業所が置かれ、また、目的外使用として登米市観光物産協会や国際交流協会などに空き室が活用されている。平成10年竣工の建物はまだまだ新しく整理整頓も行き届いてはいるが、議場は物置化していた。議場は、その町の重要な政策を議論してきたいわば大事な空間。市民に開放するなど活用のあり方を考えられたい。

平成9年竣工の東和総合支所もまだまだ新しい。総3階建ての建物は床面積も4,167㎡ありかなり広いが、利活用は1階のスペースに留まっている。特に2階の事務室スペースは全て行政文書の保管場所化している。大量の資料が「これでいいのか」と思わせるに十分な量がクリアボックスに入れられた状態で並べられていた。3階の大会議室は市民の利用もあるが、議場をはじめ、他の空き室はほぼ使われていない現状であった。

石越総合支所は平成10年に石越防災センターとして建築された。1階の半分のスペースは総合支所、目的外使用として登米中央商工会石越支所、包括支援センターが利用しているが、もう半分のスペース（防災展示コーナー）は選挙時、投票所としての利用はあるが、普段は展示も無くガランとしている。2階は利用されず、3階の旧議員控室は石越障害者地域活動支援センター（さくらハウス）が利用しているが、議場を含め、その他の空き室は利用されていない。しかし、震災後、校舎が被災したため石越中学校のブラスバンド部が旧議場を練習場として活用していたこともあったといういい話題もあった。

どの総合支所にも言えることだが、議場を含む活用されていない部屋があり「如何に地域住民に利活用してもらえるか」という「町域住民の出入りの多さが総合支所を拠点としたまちづくりの第一歩」と強く感じた現地調査であった。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年11月20日（月） 午前10時00分～午後4時00分
2. 場 所 消防防災センター大会議室
3. 事 件 **【消防本部】**
 - (1) 緊急消防援助隊全体出動時における消防業務継続計画について
 - (2) 登米市消防団条例の一部を改正する条例について**【総合支所・総務部】**
 - (3) 総合支所の現状と課題について
 - (4) 支所機能について
 - ・施設利用及び維持管理の状況について
 - ・業務内容について
 - (5) 市民からの要望に対する対応について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、熊谷憲雄

(消 防 本 部) 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦
予防課長 佐々木章弘、警防課長 佐々木敬之
指令課長 岩澤秀明、消防総務課長 千葉淳一
(迫 総 合 支 所) 支所長 目々澤義信、市民課長 及川仁
課長補佐兼地域係長 佐藤達也
(登米総合支所) 支所長 西條利光、市民課長 星和男
課長補佐兼地域係長 佐々木克哉
(東和総合支所) 支所長 小野寺克明、市民課長 佐藤弘志
(中田総合支所) 支所長 佐々木義明、市民課長 渡邊寿昭
(豊里総合支所) 支所長 大久保仁、市民課長 江田勝正
課長補佐兼地域係長 佐々木博行
(米山総合支所) 市民課長 山崎和弘、課長補佐兼地域係長 佐々木聖
(石越総合支所) 支所長 高橋洋、市民課長 日野裕子
課長補佐兼地域係長 千葉教博
(南方総合支所) 支所長 猪岡秀博、市民課長 千葉清記
課長補佐兼地域係長 伊藤正裕
(津山総合支所) 支所長 佐藤貞光、課長補佐兼地域係長 佐々木裕也
(総務部人事課) 参事兼人事課長 平山法之
(総務部総務課) 参事兼総務課長 千葉清
(議会事務局) 主査 千葉敬子
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

(1) 緊急消防援助隊全体出動時における消防業務継続計画について<消防本部>

○概要

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に、全国の消防機関による応援を速やかに実施するため、平成7年度に創設された。平成16年4月には、消防組織法により法律に基づいた部隊となり、大規模・特殊災害発生時の消防長官の指示権の下、迅速・的確な広域対応体制が整備され、H29.4現在全国では5,658部隊組織されている。

(内容)

本市消防本部は宮城県大隊に属し、災害の規模により派遣隊を編成し派遣され人命救助活動を行う。第一次編成陸上隊では救急部隊1隊派遣、第二次編成陸上隊では救急部隊と後方支援部隊の2隊派遣、第三次編成陸上隊では消火部隊3隊、救急部隊2隊、後方支援部隊1隊、計6隊を派遣する計画。隊員の派遣は、緊急消防援助隊等派遣運用計画に基づき指定されるが、国家的非常事態発生時には最大48名の署員と消防車両が派遣される。消防職員の1/3の隊員が派遣され、消防車両配備無しの署も発生するが、予備車両配備や近隣署の出動で補完体制をとる。

消防力の低下を最低限度にとどめるため、消防団との連携や協力体制を強化するとともに、大規模火災等の場合は広域的な支援を受け対応する計画である。

○所見

緊急消防援助隊の活動として、岩手県に上陸した台風10号被害に伴う岩手県岩泉町へ救急小隊1隊、後方支援小隊1隊を派遣し救助・捜索活動を行った。期間は平成28年8月31日から9月9日までの10日間で、延べで隊員は60人の派遣となった。いつ、どこで発生するか予想できない災害に備え緊急消防援助隊の活動は「お互いさま」「共助」の観点からも当然必要なことだと考える。ただ、国家的非常事態発生時には最大で48人の職員（市の消防力の1/3）と車両が派遣されることにより、市内における消防力の低下が懸念される。その課題に対処するためには日頃からの消防団との連携強化、近隣市町との協力体制の構築が欠かせない。市民生活の安心と財産を守るため、そのことを念頭に取組みたい。

(2) 登米市消防団条例の一部を改正する条例について

○概要

本市における消防団組織の実情に応じた体制整備と消防団員の処遇改善を図るため、登米市消防団条例の一部を改正する。現場活動の労を報いる手当とし、消防団員の士気の向上を目指すもの。

本委員会で平成 28 年度に「登米市消防団改革に関する提言書」で消防団の組織機構の見直しや消防団の報酬や手当等の処遇改善を提言しており、登米市消防団見直し検討委員会での議論を経て 12 月定期議会に上程予定である。

(内容)

- ・消防団員の定数を、合併前の町単位の合計人数としていたものを、実情に応じた定数とする。
- ・消防団の職について、実際の活動体制の階級名称とする。
- ・消防団活動（水防・火災・警戒）に対する費用弁償の増額と、整備点検手当を機関員に対する年額支給から、対応した団員にその都度支給とする。
- ・消防団員の年額報酬額について、近隣自治体の状況を調査し、報酬額を増額する。

○所 見

消防団と本委員会での意見交換会を開催した際に、現在の消防団が抱えるさまざまな問題課題が浮き彫りになった。実情に合った定数への変更、消防団活動に対する費用弁償や年額報酬の増額などについてであり当委員会で「提言書」として整理、市へ提出した経緯がある。また、提言書の内容は登米市消防団見直し検討委員会で議論され、結果、登米市消防団条例の一部改正へとつながった。消防団は市民が安心して生活していく上で必要不可欠な組織である。条例の一部改正により消防団員の志気が高まり、ひいては団員増へとつながることに期待する。

(3) 総合支所の現状と課題について<総合支所・総務部>

○概 要

熊谷市長は、効率的な行財政運営のため、特性を活かした地域振興と総合支所の在り方の見直しに取り組むと所信表明している。総合支所に一定の権限と財源を与え、各地域の特性を活かした地域づくりを行い、本庁と総合支所との役割分担の見直しを検討し、支所機能の充実を図るとしている。

地域の拠り所としての総合支所の施設状況、利活用状況、業務内容及び職員体制等について調査した。

○施設の状況

9つの総合支所は、完成から 10～40 年以上経つ旧町役場機能のままの建物、合併後総合支所としてコンパクトな構造で完成から 10 年未満の建物と二分化される。

本庁機能を有する 3 庁舎は、会議室が不足している。その他の総合支所では、空き事務室があり、他団体に貸し出し活用している。団体関係者や市民の動線を考えた事務室配置が必要である。

また、旧町議場は、会議室として使用している総合支所もあるが、税務や統計、建設文書等が大量に搬入され、倉庫化・物置化している。文書整理を行い、有効スペースとして、地域や市民の為に活用されると良い。

◆総合支所庁舎の築年と維持管理経費及び活用の状況

庁舎	築年	維持管理費 (単位：千円)	庁舎使用状況
迫庁舎	42年	42,840	包括支援センター
中田庁舎	30年	48,531	みやぎ北上商工会青年部、包括支援センター
南方庁舎	13年	37,658	
登米総合支所	18年	22,788	観光物産協会、国際交流協会、包括支援センター
東和総合支所	20年	29,887	みやぎ北上商工会、東和町土地改良区、包括支援センター
米山総合支所	43年	22,046	登米みなみ商工会、更生保護サポートセンター、市職員組合、包括支援センター
石越総合支所	19年	21,761	登米中央商工会、土地改良区、障害者地域活動支援センター、包括支援センター
豊里総合支所 (豊里公民館)	7年	12,376	
津山総合支所	9年	15,642	
9総合支所 合計		253,529	

※総合支所の維持管理費は、H28年度実績額です。

旧町役場建物は、大規模な修繕・改修が必要となって来ており、今後、各庁舎の設備劣化診断調査を行い、優先すべき修繕や効果的な修繕方法を検討し、修繕予算の平準化を図りながら改修や修繕を進めていく。

◆総合支所庁舎の修繕予定

年度	所要額 (単位：千円)	修繕内容	劣化診断調査	
			建物	設備
H29	44,276	中田▶電話交換機更新・キュービクル設備更新・膨張タンク交換 南方▶抽水ポンプ修繕・電話増移設・エアコン修繕・屋根雨漏・トイレ修繕 東和▶自動火災報知設備更新・冷温発生機燃焼部及び表示板修繕 石越▶受変電設備更新		迫 中田
H30	18,919	中田▶キュービクル設備更新・冷温水ポンプ更新 南方▶キュービクル修繕・消防設備修繕・排煙窓修繕 登米▶高圧設備工事・エアコンガス漏れ修繕 東和▶電話交換機等更新修繕 米山▶非常用発電機蓄電池等修繕	迫 米山	登米 東和 米山 石越
H31	16,420	中田▶キュービクル設備更新 南方▶排煙窓修繕 登米▶外壁塗装工事 米山▶キュービクル設備更新 石越▶空調設備更新設計		
H32	108,672	中田▶空調設備更新設計 南方▶排煙窓修繕 石越▶空調設備更新		
H33	221,351	中田▶駐車場舗装・空調設備更新 南方▶屋根修繕 東和▶空調設備設計		
H34	128,288	南方▶排煙窓修繕 東和▶空調設備更新		
総額	537,926			

※H30年度以降の所要額・修繕内容・劣化診断は現段階の予定です。

(4) 支所機能について

○概 要

平成 17 年合併直後は、議会や管理部門を除き、合併前の役場機能を持つ総合支所から、4 回の組織改編を経て、現在の「地域づくりの拠り所」「市民の安全・安心に関する業務」「市民の健康長寿・相談・窓口業務」の 3 つの業務に特化した総合支所に変化してきた。

地域づくり活動が各地域コミュニティ主導で行われており、現在、総合支所では地域イベントや在京町人会、姉妹都市交流等の事業を行っている。各種団体の町域支部の事務局を多数担っており、個々の団体規模は小さいもののそれぞれの活動支援に多くの労力が費やされている。

窓口対応は、一人の職員が複数の業務の知識を持ち、取りこぼしのなく手続きが行われるよう、各係や担当間で連携が図られている。

産業建設業務は、総合支所完結型から、本庁と総合支所と役割分担した連携型に移行してきた。

災害対応は、地域を知る地元出身の職員が減り、有事の際の消防団や行政区長との情報共有と現場対応への備えが必要である。

教育事務所業務では、社会教育・社会体育事業の時期的集中がある。指定管理事業者が行う事業との関わりを整理し、事業の持ち方も改善の余地がある。また、B&G 海洋センター業務のように、資格や免許を必要とする業務もあり、今後の指定管理者制度への取り組みも考えられる。

総合支所勤務の職員は 188 名（非常勤・臨時・パート職員を含む）。男性 94 名、女性 94 名、平均年齢 47 歳である。町域内在住職員が 78 名、町域外在住職員が 110 名である。一人の職員が担う業務が多岐に渡り、また地域住民との直接関わる場面も多いことから、幅広い知識とコミュニケーション能力が求められる。職員配置にあたっては、地元出身者や男女比率、職場経験を考慮した体制が求められている。

また、申告相談業務や社会教育や社会体育事業、選挙事務へ総合支所職員が動員され、少ない職員で通常業務をしながら対応している状況である。地域の総合支所の職員だけで対応するのではなく、全庁的な動員体制の検討が必要である。

(5) 市民からの要望に対する対応について

○概 要

市内各総合支所に寄せられる要望は、道路、防犯灯、住宅の維持補修に関するものが多い。また動物や不快害虫の処理など日々の市民生活に直結する内容の要望が寄せられる。

総合支所毎に要望処理票がまとめられており、いつ誰からどんな要望が寄せられ、総合支所の誰が現場確認し本庁につなぎどう対応したかが分かる。要望を受けたままで滞留している案件はなく、関係部署からの要望者へ対応可能時期や進捗状況についての説明も適宜行われており、誠意ある対応がとられている。また、突発的な倒木処理や施設修繕等を行う等可能な部分は限られた予算内で対応している。

○所見

10月31日の調査では市内9総合支所中、4総合支所の現地視察調査に留まっていた。熊谷市長は所信表明で「総合支所に権限と財源を付与」し、それぞれの町域の特性を活かしたまちづくりの拠点として総合支所の在り方を見直すとしているが、各総合支所（現場）ではその方向性が受け入れられているのか。また、定員適正化の中で減った支所職員数のままで「町域の特性を活かしたまちづくりが可能なのか」を調査するため、市内9つの総合支所長、市民課長、課長補佐兼地域係長に参集いただき、その内容を調査した。

合併後、登米市なりの総合支所の在り方が形づけられてきたが、その在り方が今後大きく変わること、業務内容や人員不足に関して支所職員は不安視している。現在でも道路や防犯灯、動物の死体処理や害虫駆除など、市民から寄せられる日々の要望に対する対応も、今の職員体制と要望数ほどの総合支所でもギリギリでバランスを取っているという状況であり、「権限と財源」を与えるならば、それに伴う職員をきちんと配置して欲しいという意見が多かった。総合支所の本音であるように感じた。

各総合支所は市民の拠り所であり、支所職員の元気さがその町域の未来を明るく照らす源である。

今後、11月2日に設置された「総合支所の在り方検討委員会」で行う5回の協議での答申を踏まえて来年度からの総合支所の在り方が決定されるが、そのような現場の意見が反映されるのかどうかを注視していきたい。また、「総合支所に権限と財源を与え、町域の特性を活かしていくまちづくり」は、耳触りはいいが、それにより職員が疲弊し総合支所自体に重い空気が漂うようでは本末転倒である。支所機能に支障を来たす事態は避けなければならない。

老朽化した総合支所の今後の方向性を早く示すことが急務であり、また、空き室、空きスペースの利活用、市民への開放で支所の賑わいづくりを推し進めることが優先されるべきと考える。在り方検討委員会においては、これらのことも検討の一つとしてはどうか。